

会議録

会議の名称	西東京市史跡公園整備構想懇談会（第1回）
開催日時	平成16年7月13日（火）午後3時から午後5時まで
開催場所	保谷庁舎4階B会議室
出席者	（委員）都築（恵）委員、近辻委員、加藤委員、都築（良）委員、斎藤委員、山田委員、小林委員 （事務局）高橋部長、宮寺課長、安達主事、寺畑専門員 （コンサルタント）高屋、安藤
議題	史跡公園整備構想懇談会の推進について
会議資料の名称	（添付資料参照） ・西東京市史跡公園整備構想懇談会第1回会議の開催について（通知） ・史跡公園整備構想懇談会 第1回会議 次第 ・西東京市史跡公園整備構想懇談会委員名簿 資料1：西東京市史跡公園整備構想懇談会設置要綱 資料2：附属機関等の会議録作成に関する要綱 資料3：西東京市史跡公園整備構想懇談会傍聴要領 資料4：史跡関連資料 西東京市みどりの基本計画の概要 防災マップ 航空写真 発掘調査図 資料5：史跡公園整備構想懇談会会議予定表 資料6：西東京市史跡公園整備構想懇談会 第1回資料（パデコ作成資料）
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	

発言者名：
言発内容

1. 教育長あいさつ（代理：高橋生涯学習部長より）
2. 委嘱状交付
3. 各委員自己紹介
4. 事務局職員紹介
5. 座長・副座長の選出
座長には都築（恵）委員、副座長には近辻委員を選出（各委員の承認による）
6. 懇談会の発言要旨は以下のとおり

会議録について

都築座長：

会議録は、会議内容の要点記録、発言者名は記載しない。これでよろしいか。

近辻副座長：

会議録に発言者の記載があったほうがよいのではないか。

都築座長：

議事録の発言者を記載して情報公開される。内容は事前に各委員に確認をとるということでもよろしいか。

委員全員：

- 異議なし -

傍聴について

都築座長：

傍聴要領に関して、傍聴人は5名以内とする。これでよろしいか。

事務局（宮寺課長）：

今回（第1回）は広報しなかった。第2回以降、市報で案内することができる。通常は、会議場の広さを考慮し、傍聴人は5～10名とすることが多い。

近辻副座長：

みどりの基本計画のとき、傍聴希望者が1～2名多く集まり、くじ引きになったことがある。来てみなければ傍聴できるかどうかかわからないと言うのはどうかと思う。

都築座長：

資料3 懇談会傍聴要領の第2、傍聴人の定員「会議の傍聴人の定員は、会議会場の広さを勘案して会議の座長が定める」とあるので、5～10名の範囲でその都度臨機応変に対応するということではいかがか。

委員全員：

- 異議なし -

懇談会の進め方について

事務局（宮寺課長）：

一般市民の方のご意見、専門家の方からの遺跡保存の観点、市の職員からは社会教育、公園整備の視点、それぞれの観点から意見を出し合い、公園の維持管理も含め、史跡公園整備構想を懇談会の中でまとめてもらいたい。

近辻副座長：

山田委員への質問です。資料1の懇談会設置要綱第1に「史跡公園として整備する」とあるが、史跡公園という言葉はどういう意味か。

山田委員：

史跡公園は社会教育の用語である。公園の用語だと、正式には歴史公園に分類される。

近辻副座長：

整備構想を考えるにあたり、歴史公園としての制約事項を確認する必要がある。次回までに、歴史公園の定義と制約事項を整理してほしい。

山田委員：

歴史公園の場合、補助金は交付されない。整備に関しては特に制約はない。東伏見神社から練馬区の武蔵関公園間の石神井川は、計画幅員20mの範囲と一部それを超える部分も含め、東伏見石神井川緑地という都市計画が指定されている。

当初、ここにも緑地の網をかけるという議論があったが、都市計画の制限を避けるため、合併特例債で購入し、市立公園として整備する。

加藤委員：

都市公園の網をかぶせる予定はないか。

山田委員：

西東京市では都市公園の最低基準を500平方メートル以上と定めている。都市公園にするかどうかは、今後検討していきたい。

近辻副座長：

実施計画（総合計画）では来年度用地を取得することになっている。予定地は現在、けやきの雑木林で、みどりの空間の創出との関わりから、制約が発生しないか。けやきの根が遺跡を傷めるため、立ち木を伐採した形で用地取得できればよいと思う。

都築座長：

個人的な意見だが、史跡公園を整備するにあたり、まず遺跡状態の確認が必要である。けやきは一度伐採し、緑化した公園とするなら新たに植樹するのが適当だと思う。

山田委員：

今あるけやきは植栽林で、放置された状態である。ただ、東伏見石神井川緑地に隣接しているため、景観を大事にした構想をお願いしたい。

都築座長：

文化財保護審議委員の立場として、遺跡を壊さずに保存したい。トイレ、街灯等公園として最低限必要な施設は試掘調査で確認してから、遺跡のないところに設置すべきである。これを前提とし、整備構想を進めていきたい。

コンサルタントから、進め方についての資料の説明をしてほしい。

コンサルタント（高屋）：

構想懇談会の進め方とコンサルタントの役割について説明したい。委員の数が限られているため、座長、副座長も含め各委員が自由に発言できるよう、コンサルタントがファシリテーターとして議事を進行することを提案する。構想づくりに際し、各委員がそれぞれの立場から議論してほしい。さらに、整備後の維持管理についても考慮してほしい。5回の懇談会について、討議事項とスケジュールを整理したので、これをもとに検討し進め方を確定してほしい。

以上について、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

近辻副座長：

今、ファシリテーターという別の役割を提案されたが、いかがなものか。調布保谷線の環境施設帯懇談会に参加したことがある。そのときもコンサルタントがファシリテーターだったが、市民の意見をまとめるのに大変苦労していた。座長の司会でやるべきだと思う。

都築座長：

コンサルタントが作成した資料をたたき台に進めることとし、進行は座長が行うということにしたい。第2回の事例視察先の補足説明をしたい。下宅部遺跡は縄文と平安の複合遺跡で、河の氾濫原であったため保存状態がよく、都内有数の遺跡である。史跡公園の整備は、都有地のために進めやすいということもあったが、東村山市では専門職の学芸員を数名雇用し、歴史館の建設、史跡公園の整備など、歴史・文化の取り組みが飛躍的に進んだ。市民ボランティアも80人参加し、遺跡の時代は違うが西東京市と状況が似ており、参考になると思う。

近辻副座長：

下宅部遺跡公園の育てる会にも参加したことがあり、よく知っている。下宅部は学芸員が中心となってやっており、下野谷とは少し条件が違う。地域参加として、本来なら下野谷遺跡保存協議会がやるべきだが、年配者ばかりで少し難しい。

山田委員：

近隣住民の思いはどうやって汲み上げるのか。整備構想はできたが、近隣の反対でひっくり返され、無になってしまうことを懸念する。

事務局（宮寺課長）：

公募市民委員に近隣の方を期待していたが、応募がなかった。懇談会で構想をまとめ、パブリックコメントで意見がもらえればと思う。近隣の意見を取り入れたいが、どういう手法がよいのか提案してほしい。

近辻副座長：

予定では、第3回懇談会を現地で行うことになっている。事前に通知し、傍聴してもらったらどうか。

コンサルタント（高屋）：

副座長の意見に賛成である。このような事業は、できるだけ早い段階から地域に知らせていくべきである。市報という手段もあるが、直接参加を呼びかけることも検討したらどうか。

加藤委員：

地域住民は、この一帯が遺跡だということを知っているのか。地域住民に遺跡を周知させるアクションを併行して進めることも必要ではないだろうか。

都築委員：

専門的な用語が多く、討議内容にわかりにくいところもあるが、「下宅部遺跡はっけんのもり」のパンフレットを見ると、この事例が自分のイメージと合致している。今ある雑木林が変わっていく姿を子どもたちに見せることも、教育的には大切である。縄文遺跡をただ展示するだけでは意味がない。自由に見て、触って体験でき、感じられるものがよい。将来的にはボランティアが育つだろうが、利用者と提供者が相互に関わり、育っていく公園、初めにガッチリとしたものをつくるのではなく、後から変更できるものがよい。初めは「たまご」でよい。

斎藤委員：

近所の人への周知は大切だが、了解を得るのは難しい。また、保谷、田無には考古学の展示場がないという問題もある。考古学には一般の人の関心が薄く、史跡公園をつくっても本当に使ってもらえるのか懸念される。

加藤委員：

市では博物館をつくる構想はあるか。

事務局（宮寺課長）：

現時点でつくる予定はない。郷土資料室は西原総合教育施設（旧西原小学校）に移した。施設は維持管理もあるので難しい。

近辻副座長：

旧田無市では総合計画に博物館構想が入っていたが、西東京市になって消えてしまった。入れてもらう必要はあるが、箱物は整備に20億円程度かかり、維持にも年間数億円の費用がかかるので難しいだろう。

事務局（宮寺課長）：

市の総合計画には博物館構想はない。箱物に関しては難しい。

都築座長：

ひばりヶ丘駅南口再開発で整備される建物に入るのは難しいか。早稲田大学が調査したものの（遺跡のかなりの部分）は早稲田大学が保有している。

都築座長：

地元の人には遺跡のことを知らないと思うので、周知は大事なことである。下野谷遺跡は何度も発掘調査しており、早稲田大学のテニスコートのところで大型の環状集落遺跡が発見されている。また、下柳沢遺跡と下野谷遺跡のかなりの部分を早稲田大学が調査し、所有している。市に博物館ができるなら、ぜひ買い戻してほしい。今回の用地は未発掘のため、遺跡があるだろう。下野谷遺跡をイメージができるような、特徴を活かした構想を考えてほしい。

近辻副座長：

将来的には、畑と空き地になっている両隣もぜひ取得してほしい。その要望は市に出してある。両隣も視野に入れた整備構想をお願いしたい。博物館は市でなくても、都や国でもよい。

都築座長：

これまでの議論をまとめたい。加藤委員からの意見のとおり、近隣住民の意向を聞くことも大事だが、その前に遺跡の上に住んでいるということを知知しなければならぬ。第3回の現地視察のとき、傍聴希望の募集に併せて、近隣に案内を回覧したり、市報に載せるなどの周知を行えばよいのではないか。

小林委員：

遺跡の告知や見学会は何度も実施した。近隣の住人もそれなりに知っていると思う。ここは、急傾斜地で、防災計画にも指定されている場所である。展望はよいが、雑木林が放置され、蚊の発生や日照の問題があり、改善の要望も多い。近隣住民への周知方法については検討の余地があるのではないか。

都築座長：

近隣住民の意向把握と遺跡周知の方法に関しては、次回の議題とし、継続して討議したい。

第4回、5回の懇談会の議事内容、予定に関してはどうか。

コンサルタント（高屋）：

懇談会の回数が限られているため、最終（第5回）にまとまったものを提示できないかもしれないため、第5回も討議の場と理解してもらいたい。積み残した議論については後で整理するという方法をとりたい。

事務局（宮寺課長）：

整備構想は、年度末までに仕上げると言うことでお願いしたい。

近辻副座長：

第2回、3回の視察時も、ぜひ議論をしたい。第2回の事例視察は午後の半日予定だが、移動に時間がかかる。歴史館で説明を受けた後で現地を視察し、また歴史館に戻って議論するというのでは時間がないのではないか。

山田委員：

バスで移動中も、討議は可能である。近隣住民への周知方法は事務局の宿題としたらどうか。

都築座長：

これまでのところで、ご意見、要望はないか。

委員全員：

- 意見なし -

都築座長：

残りのスケジュールに関し、日程を確認したい。

委員全員：

- 異議なし -

その他

都築座長：

その他に何かあるか。

コンサルタント（高屋）：

懇談会での議論のため、各委員にいくつかお願いしたい。公募市民委員からは応募した思いのメモが出されている。それを公開させてほしい。できれば、座長、副座長にも同様のメモをつくってもらい、各委員の考え方を全員委員が共有してほしい。市職員委員には、市としての制約条件などを明らかにしてほしい。保存グループのメンバーで近くに住んでいる方はいないか。いるなら、その方を通じて地元の意見を汲み取れないか。遺跡保存のために作成した資料で、近隣説明に使えるようなものがあれば、それを利用できないか。

近辻副座長：

近くに住んでいる会員がいる。資料については小林委員に連絡する。

コンサルタント（高屋）：

近くに東伏見小学校がある。この懇談会は社会教育課が担当だが、学校にアプローチできないか。例えば、考古学や史跡に興味のある先生がいて、総合学習のテーマとして活用するような動きがないか、または動きをつくれぬか。

都築座長：

学校の校長会などで史跡公園整備構想の策定に関し、情報は流しているか。

事務局（宮寺課長）：

学校の校長会には流していない。

近辻副座長：

昭和48年の発掘のときに関わった子どもたちが、現在、お父さん、お母さんになっている。東伏見小学校の卒業生でネットワークができるかもしれない。

都築座長：

市内の小学生は移動学習で長野県の菅平に行き、そこで縄文体験をしてくる。市でも縄文体験できるなら、よいタイミングではないか。

小林委員：

遺跡から発掘されたものは、3月まで東伏見小学校2階の資料室に保管されていた。それが、西原に移転したことで、遺跡との関わりが薄くなっている。このような取り組みは、先生個人の資質に大きく左右される。市には専門員があり、出前企画で小学校3年生に教えたり、社会科の副教材を作成している。

都築座長：

校長会などで、先生の意見をもらえるようにできるとよいのだが。特になければ、次回は下宅部遺跡の視察を予定している。時間は追って事務局から連絡してもらおう。

意見がないようであれば、第1回懇談会を閉会する。

(閉会)